

# 更新講習修了確認までの流れ

平成20年1月

(平成21年3月31日以前に授与された免許状)

免許状を更新するためには  
次の2つの手順が必要です。

1. 修了確認期限までに大学などで更新講習を受講し、修了する
2. 教育委員会で修了確認を受ける

※平成24年3月31日が修了確認  
期限の方の場合 H22.2.1

受講期間(2年)

修了確認期限  
H24.3.31

修了確認申請締切

教育委員会における  
更新事務作業期間  
(2ヶ月程度)

## ①修了確認期限の確認

## ②受講する講習の申込

## ③受講・修了

## ④更新講習 修了確認

自分の生年月日をもとに  
修了確認期限がいつなの  
かを確認してください。  
受講期間は期限直前の  
2年間です。

大学などが開設する講習  
を選び、申込を行います。  
講習内容は文部科学省や  
各大学のHPなどで情報提  
供を行います。

最初の夏休みに30時間  
全部受講したい！

次の夏休みは時間が  
ないので12時間だけ受  
講して、あとは土日で受  
講したい…

5日で30時間受けられ  
る大学はどこかな？

共通的な領域が充実して  
いる大学はどこ？  
学校種・教科種に応じた領域  
は、理科教育に力を入れて  
いる大学で受けたい。

30時間の講習を修了！  
次は修了確認申請を  
行います。

**修了確認完了！**  
次の10年間免許状は  
有効です。

文部科学省令<sup>(注1)</sup>  
昭和〇年×月△日生まれ  
→平成24年3月31日  
※上記はあくまでイメージです

修了確認期限は  
3月31日か。



次の修了確認期限は  
平成34年3月31日。<sup>(注2)</sup>

(注2) 次の修了確認期限は先の修了確認期  
限の満了から10年後の年度末です。

### 講習の内容

1. 教育の最新事情(12時間)  
学校段階や教科にかかわらず共通な領域を履修
2. 教科指導生徒指導等(18時間)  
学校段階や教科ごとに各教員の課題認識に応じ  
た領域を履修

a. 受講申込

b. 受講受入決定

c. 受講

d. 修了認定

e. 修了確認申請

f. 修了確認

大学(講習開設者)

履修証明書

履修証明書

修了確認  
証明書

勤務する学校の所在する  
都道府県の教育委員会  
(免許管理者)

(注1) 現職教員の最初の修了確認期限については文部  
科学省令に定める予定です。省令を作成後、様々な  
機会を通じて周知を図ります。